

日本郵政公社の集配拠点再編計画の変更を求める意見書

日本郵政公社は、全国4,696局の郵便局のうち1,048局で、平成19年10月の郵政民営化までに集配業務を廃止する、という再編計画を公表された。

郡上市は、平成16年3月に郡内7ヶ町村が合併した1,030km²という広大な面積を有する山間地域であり、平成16年度の台風23号など度重なる豪雨災害による生活道路の寸断などで、住民はその都度不便な生活を余儀なくされている。

全国どこでも同一料金で同一の郵便サービスを保障してきた郵便業務は、国民の生活に欠かせない公共的業務として住民の生活の安定に深くかかわっている。

そうしたなか、郵便局集配外務員は毎日の配達、集金等、地域に密着した業務を行いセーフティーネットワークの「要」としての役割を担っている。

今回の再編計画により、大和町、美並町の郵便局が無集配局化すれば土、日、祝日等に郵便窓口が利用できなくなり、郵便配達の遅れなど日常生活に大きな影響を受けることになる。

特に、当該地域は高齢化率も高く、独居高齢者が多いため、集配外務員が高齢者の安心・安全の生活サポート役として地域住民に高い信頼を得ている。

よって、現在行なわれている地元集配特定局の業務取扱を今までどおり継続させ、外務員の郵便貯金・保険一体のサービスが民営化後も継続実施されるよう集配拠点再編計画の変更を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年7月31日

岐阜県郡上市議会

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 日本郵政株式会社 日本郵政公社総裁